

# 貧困と格差の打開へ

## ——労働者の生活を守る

### 「生活崩壊」危機の進行と打開の課題

金澤 誠一

**はじめに——課題とそのための仮説：「生活の枠組み」と生活の「現代的・資本主義的社会化」**

この小論が用いているデータは、主には総務省の各年「家計調査年報」である。家計調査分析研究は、籠山京先生<sup>(1)</sup>や江口英一先生に遡ることができる。ここでの家計分析は、江口先生の「生活の枠組み」<sup>(2)</sup>論に基づいた家計支出費目の範疇分類を手掛かりとして行われている。江口先生の「生活の枠組み」論の特徴は、社会福祉の体系の中に、社会、したがって人間が存立するための一般的条件・基盤＝「生活基盤」（住宅、教育、医療、交通・通信、電気・ガス・水道など、社会資本や「社会的共同生活手段」ともいう）を位置づけた点にある。従来の広義の社会福祉の体系が、第1に社会保障制度を所得保障として社会保険と公的扶助と、第2に児童・障害・高齢などの福祉サービスを加えるものであったが、江口理論では、それに第3に「生活基盤」を加え、その全体を包括的な「生活の枠組み」とした点に特徴があると理解される。

これらは、「生活基盤」を確保し、生活上の事故や起伏に対し最悪の状態を避け長期的見通しをもてるように最低限度の生活を保障するものとして制度化したものであり、それを江口理論では「生活の直接的社會化＝共同化」と呼んでいる。これら諸制度は、本来、所得の再分配を行い応能負担原則によって財源の確保をするものであったが、その民営化や市場原理の導入が、1980年代の「臨調・行革」から1990年代後半以降の「構造改革」そして、2013年以降の「税と社会保障の一体改革」として断行され、受益者負担原則が強まってきた。これを江口理論では「現代的・資本主義的社会化」と呼んでいる。

この小論の課題は、この生活の「現代的・資本主義的社会化」がどれだけ進み、それに国民・労働者世帯がどのように対応・抵抗しているのかを、家計調査分析によって解明する点にある。そのためには、次に、生活の「現代的・資本主義的社会化」の進展を表す家計支出費目を特定し範疇分類<sup>(3)</sup>する必要がある。江口理論では、第1に「生活基盤」を確保するための支出費目を「社会的固定費目」としている。住宅費・教育費・医療費をはじめ

め交通・通信費や電気・ガス・水道代は、生活の土台を形成し、それがなくとも誰かが生活が成り立たなく、しかもワンセットで必要とされるものであり、その多くは収入が低いからと言って節約し難いものであり、そのため選択の余地が非常に狭く従って一種の「強制」がはたらいっている費目である。その意味では「社会的固定費目」というにふさわしいものである。これらに対する市場原理の強化を示す「現代的・資本主義的社会化」の進展は、この費目の増加として現れる。第2に、社会保障や社会福祉そして「生活基盤」を国家が運営していくための財源の負担として、国民・労働者は税金を払い社会保険料を支払っている。この家計支出は「社会的固定費目」の他類型1と言える。これらの負担も、特に低所得層をも巻き込んだ社会保険料率の引き上げに対応し支出を増加せざるを得ないことになる。第3に、「生活基盤」の民営化・市場原理の強化は、例えば、住宅取得や教育費確保のための住宅ローンや教育ローン（奨学金を含め）返済を長期間にわたって背負うという形で、「現代的・資本主義的社会化」に対応・抵抗せざるを得ない。これら「土地家屋など借金返済」もまた「社会的固定費目」の他類型2といえる。第4に、社会保障や社会福祉諸制度、「生活基盤」の公的負担の後退と市場原理の導入の強化により、例えば、医療費の窓口負担の増加や年金額の引き下げ、介護保険制度の自己負担の増加に加え、将来の住宅確保や子供の教育費の確保など、人生の長期的な見通しが不安定・不確実となり、それに備えて、いわば「現代的・資本主義的社会化」に対応ないし抵抗するために国民・労働者世帯は自助努力として貯蓄などを強いられ

ると考えられる。これら貯蓄など「生活準備金」もまた、その意味では「社会的固定費目」の他類型3の一つといえる。

以上のように、「現代的・資本主義的社会化」への国民・労働者世帯の対応・抵抗として「社会的固定費目」及びその他類型は増加するものと考えられるが、その増加を補うほどの収入の増加が必要となるが、それが実現できなければ、食費、被服費や交際費、教養娯楽費などの「日常的消費生活費」に影響をもたらす、その節約・削減せざるを得ないことになる。

また、社会階層的収入格差は、生活水準の違いそれにとまなう自由選択度の違いだけでなく、将来に対する見通し・予期の総合計の違いとして現れる。それは「現代的・資本主義的社会化」への対応・抵抗力の違いということもできる。低所得層ではその対応ないし抵抗力は脆弱であり、何らかの生活上の事故に遭遇すれば、最下の「階層」の中から転落し、その階層の生活構造を守ろうとする抵抗力を失い、その階層以下に転落していくことになる。

この小論の論点は、第1に、わが国の国民・労働者世帯の実収入が、1990年代中頃から減少傾向をたどり、2010年代に入っても伸び悩んでいるといった実態を明らかにすることである。第2に、それにもかかわらず上記「社会的固定費目」が増加傾向にある実態を明らかにすることである。第3に、その結果、家計支出構造が「硬直化」し、自由に選択し消費しうる可能性を狭め、日常的な消費支出を圧縮・削減し、「生活崩壊」への危機的仕組みが形成されていることを明らかにすることである。第4に、従って、「社会的固定費目」の上昇率を上回る賃金の増加が必要となるの

である。第5に、組織労働者の賃上げの実現が必要であるとともに、民主主義社会の発展の視点に立って、民主主義社会の担い手としての国民・労働者の力量を高めるためとともに、最悪の状態を回避するために国民の最低生活保障の一つとして最低賃金額の引き上げが必要となる。また、最も恵まれない人びとにとっても長期的な見通しを最低限充たすような上記の社会保障・社会福祉そして「生活基盤」からなる国民の側から（下から）の現代の「生活の枠組み」の構築のための運動が必要となることを明らかにする点にある。

## I 国民・労働者世帯の家計＝生活の「現代的・資本主義的社会化」の進展と「生活崩壊」の構造

### 1 国民・労働者世帯の実収入が伸びていない

図1は、2人以上勤労者世帯の実収入の推移をほぼ5年ごとに見たものである。これによれば、実収入は、1995年<sup>(4)</sup>をピーク（実際のピークは1997年である）に2010年まで低下傾向を示し、それ以降はほぼ横ばいと

なっていることが分かる。

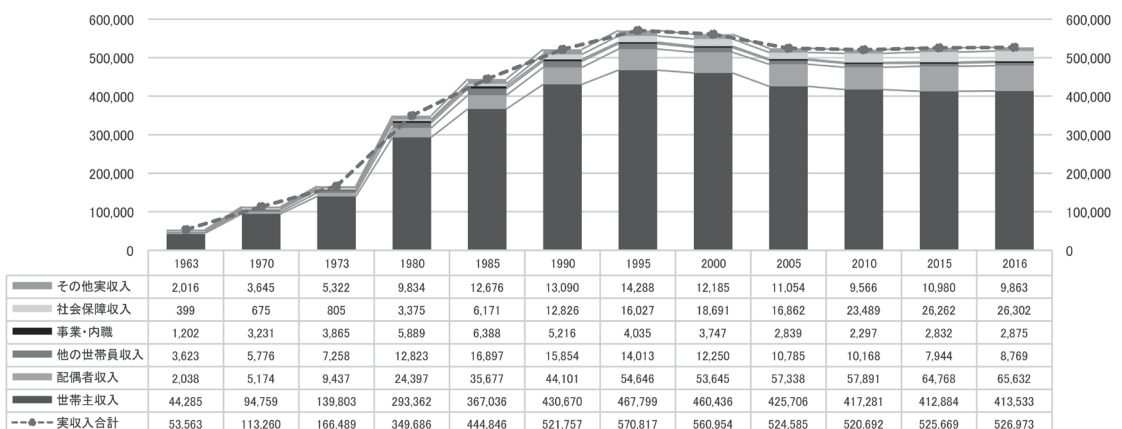
図2は、1995年＝100とした指数で観察したものである。これをみると、実収入総額では1995年の100から2010年の91.2まで、9.8ポイント低下していることを示している。2010年以降、2016年の92.3まで、1.1ポイントの上昇にとどまっている。

実収入の内訳をみると、世帯主収入は、1995年を100として、2015年の88.3まで、11.7ポイントの低下を示し、2015年から2016年に0.1ポイント上昇し88.4となっている。世帯主収入で見れば、1995年以降ほぼ低下し続けてきたということができる。

以上のことから分かることは、実収入合計の指数は、常に世帯主収入の指数を上回っているということである。その理由を知るためには、配偶者収入と社会保障収入の動きをみる必要がある。これをみると、これらは世帯主収入の低下傾向とは対照的に、常に上昇している。つまり、世帯主収入の低下傾向を配偶者収入の上昇で補い、社会保障収入（主には年金）の上昇で補っている関係を示している。共働きがますます増えていること、多く

図1 勤労者2人以上世帯平均実収入の推移（単位：円/月）

資料：総務省「家計調年報」各年より金澤作成



の年金受給者が働き続けていることを示唆している。

## 2 「社会的固定費目」の支出の増加傾向と家計の「硬直化」

上記のように、「社会的固定費目」はその他類型を加えると、5つの部分から成り立っている。これを2つに分けて、一つは①「生

活基盤」の確保のための支出と②所得税などの税負担、③社会保険料負担、④土地家屋などの長期ローン返済、といった4つの部分を観察することにする。もう一つは、⑤貯蓄など「生活準備金」である。いずれも支出の強制的性格は強いとみてきたが、前者が後者よりも直接的に切羽詰まった支出であり優先順位が高いと考えられるからである。以下、前

図2 実支出の主な内訳識別指数、2人以上勤労者世帯、1995年=100

資料：総務省「家計調査年報」各年より金澤作成

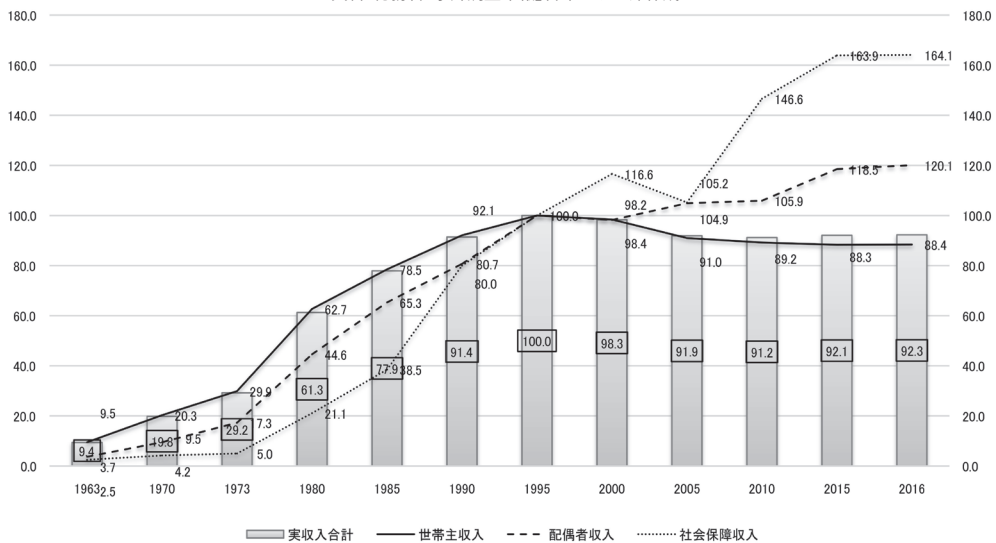
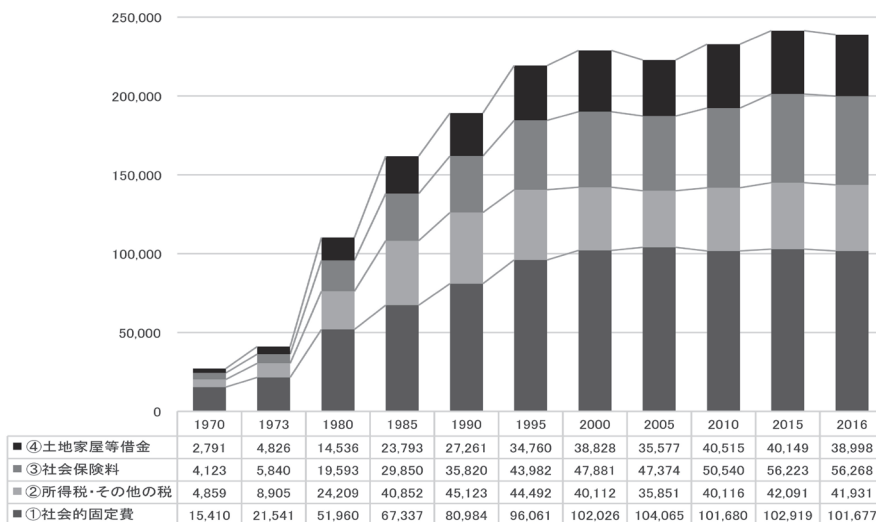


図3 勤労者2人以上世帯、総数、家計支出の各種「社会的固定費目」の推移

資料：総務省「家計調査年報」各年より金澤作成



者を一括して「社会的固定費目」合計とし、後者を「生活準備金」として分析を進めることにする。

### (1) 「社会的固定費目」の増加傾向

さて、「社会的固定費目」の支出額の推移をみたのが、図3である。これをみると、年によりやや起伏があるが、全体の傾向としては、増加傾向にあることを示している。この変化を指数化してみたのが図4である。まず、「社会的固定費目」合計でみると、1995年＝100とすると、2015年は110.1であり、この間に10.1ポイント上昇している。2016年には108.9とやや低下している。以上のように、1995年を100としてみると、「社会的固定費目」合計は10ポイント前後上昇していることが分かる。

その内訳をみると、①住宅・教育・医療など「生活基盤」確保のための支出は、2005年まで急上昇しているが、それ以降は高止まりとなっている。②所得税・他の税は、1990

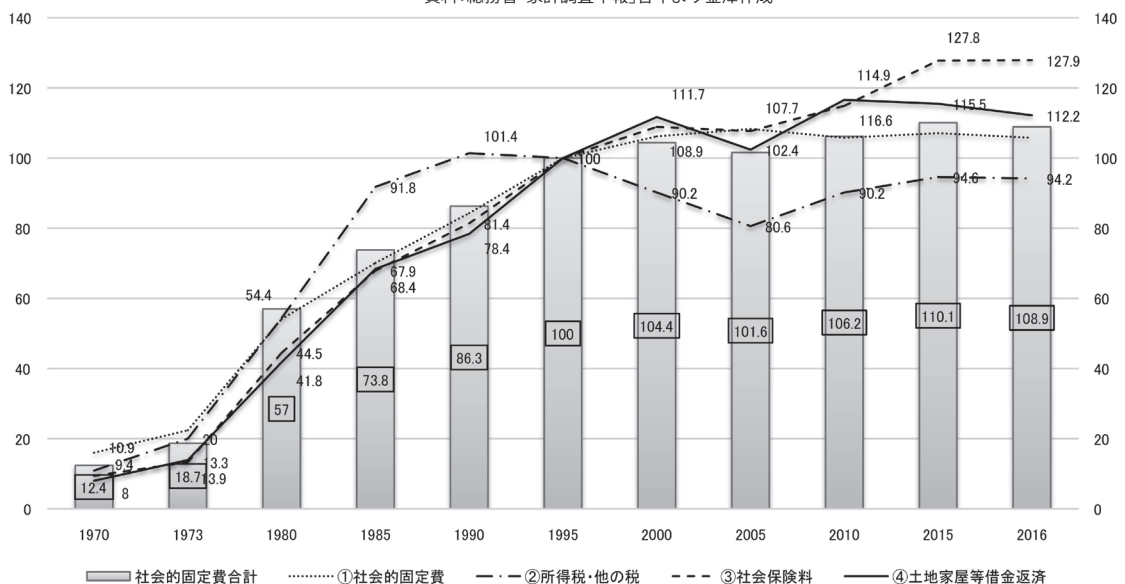
年代から2005年まで低下を示し、この時期の減税が行われたことを跡付けているが、その後上昇に転じている。③社会保障負担（そのほとんどは社会保険料）はこの間一貫して上昇を続け、1995年を100として2016年で127.9と27.9ポイントもの上昇である。健康保険料率や厚生年金保険料率の上昇が家計支出に如実に現れている。

### (2) 「生活準備金」の伸び悩み

以上のように、国民・労働者世帯にとって、「現代的・資本主義的社会化」に対応するために、教育費や住宅費、医療費などの「生活基盤」の確保にかかわる負担や税金や社会保険料負担が、増加傾向を続けていることが確認された。他方、国民にとっては、これら負担の増大に耐えるだけではなく、将来の生活の見通しをできるだけ高めるために、貯金などの「生活準備金」で対応・抵抗する必要がある。すなわち「マクロ経済スライド制」の導入による公的年金額の引き下げ、健康保険

図4 「社会的固定費目」の内訳別指数、2人以上勤労者世帯、1995年＝100

資料：総務省「家計調査年報」各年より金澤作成





の自己（窓口）負担の増加、介護保険の自己負担の増加といった社会的給付の引き下げに備え、自助努力を強いられている。それに加え、教育や住宅といった「生活基盤」の確保にしても、国際的にみて家計負担が重いという我が国の制度的特質からいっても、そのための国民の自助努力は重い。こうした「現代的・資本主義的社会化」に対応して、十分に国民・労働者世帯は準備できる抵抗力ができているかどうかが問題となる。

次の図 5、図 6 をみると、1995 年以降 2010 年まで、既にみてきた実収入の減少に対応して、「生活準備金」合計を引き下げていることが分かる。先にみたように、実収入を指数でみると、1995 年から 2010 年まで 8.8 ポイントの低下であったが、「生活準備金」のそれは 20.5 ポイントも低下している。その後 2010 年から 2016 年には、実支出の指数の上昇はほんのわずかに 1.1 ポイントであるにもかかわらず、「生活準備金」合計の指

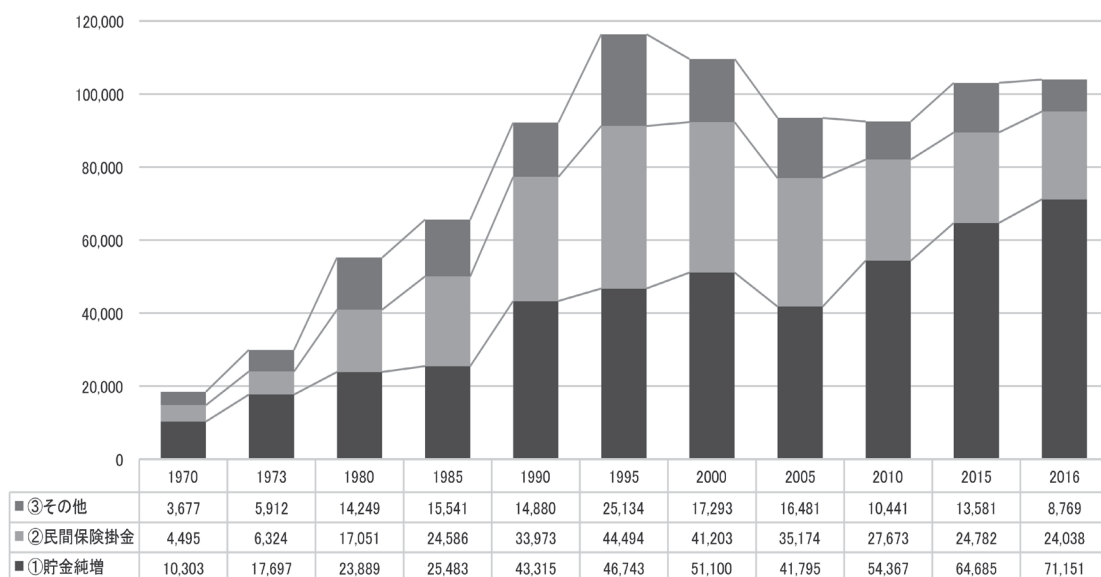
数の上昇は 9.8 ポイントに上っている。この 1995 年から 2010 年までの「生活準備金」の実収入を上回る低下は、これまでの消費生活の一定の水準と生活様式を守るために、「生活準備金」に回すべき財貨を節減したものでいえる。2010 年以降は、実収入の低下に歯止めがかかり、下がりもしないがそれほど上がりもしない状況になると、これまでの「生活準備金」の節減を補うように、その上昇は実収入を上回っている。しかしこの水準は 1995 年の水準を回復するまでに至っていない。まだ 1995 年を 100 とした指数でみると、2016 年は 89.3 と 10.7 ポイント低いのである。この間の「現代的・資本主義的社会化」の拡大を考えると、それに対する対応・抵抗力はまだ十分とは言えないだろう。

また、「生活準備金」の内訳をみると、1995 年を挟んで、大きな変化がみられる。

①貯金純増が上昇しているのに対し、②民間保険掛金や③その他（有価証券や財産購入）

図 5 勤労者 2 人以上世帯平均、「生活準備金」の支出額の推移（単位：円/月）

資料：総務省「家計調査年報」各年より金澤作成



は低下している。国民・勤労者世帯の「生活準備金」に対する志向が、いつでも出し入れでき堅実でもある現金志向に変化しているとみられる。

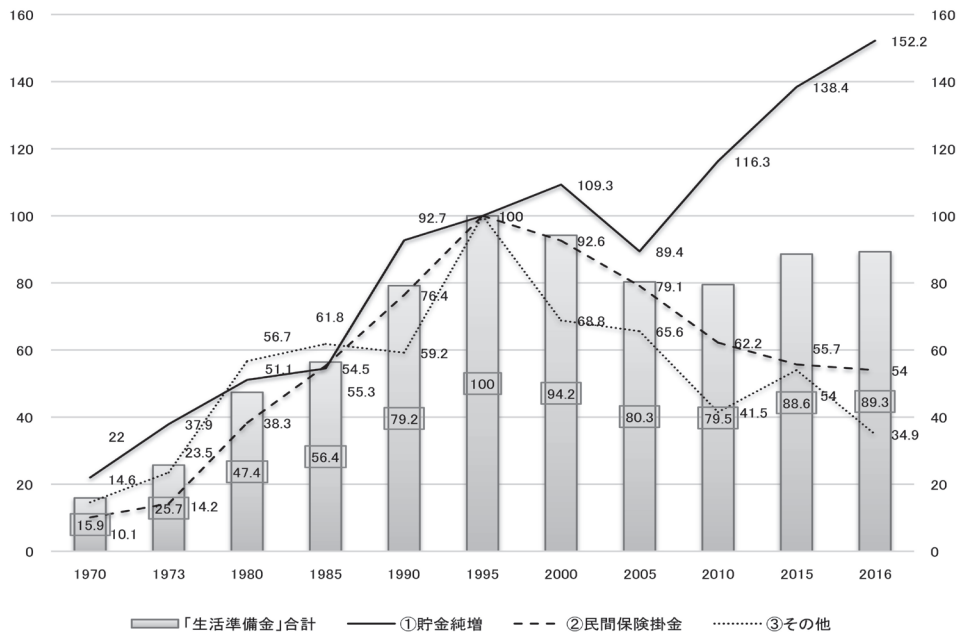
### 3 「日常的消費生活費」の節約・削減

これまでの分析は、①社会、したがって人間の存立に必要とされる「生活基盤」の確保や、②長期的生活の維持安定のための社会保障にかかわる「社会的固定費目」が増加している事実である。それは、国民・勤労者世帯が「現代的・資本主義的社会化」に対する対応・抵抗としている状況を示すものであった。他方、実支出が1995年から低下し2010年ごろから低迷している事実である。少なくとも、「社会的固定費目」の上昇率を上回る実収入の上昇がなければ、「日常的消費生活費」は増加することはないことは明らかである。次に、その点をみてみよう。

「日常的消費生活費」は、先の江口理論では次のようにいくつかの範疇分類される。まず、第一に労働力の肉体的再生産に必要とされる食費や被服費などからなる「Ⅰ個人的再生産費目」である。第二に「Ⅱ－①社会的強要費目」と分類している費目である。これは高度経済成長期に普及した大企業製品を主とするいわゆる耐久消費財などであり、それは一つにはいわゆる「デモンストレーション効果」を伴いながら、他方では共働き世帯の増加などによる家事労働の軽減の必要から普及していったものである。その意味では社会的に半ば「強要」されている費目である。第三に「Ⅱ－②社会的強要費目」と分類されたものである。これもまた、共働きや労働の長時間化、交代制勤務の一般化など、いわゆる労働の全般的「社会化」に対応した生活必需品の商品化の拡大という特徴をもつ。例えば、配偶者の社会的活動の広範化などにより、商

図6 「生活準備金」の内訳別指数、2人以上勤労者世帯、1995年=100

資料：総務省「家計調査年報」各年より金澤作成

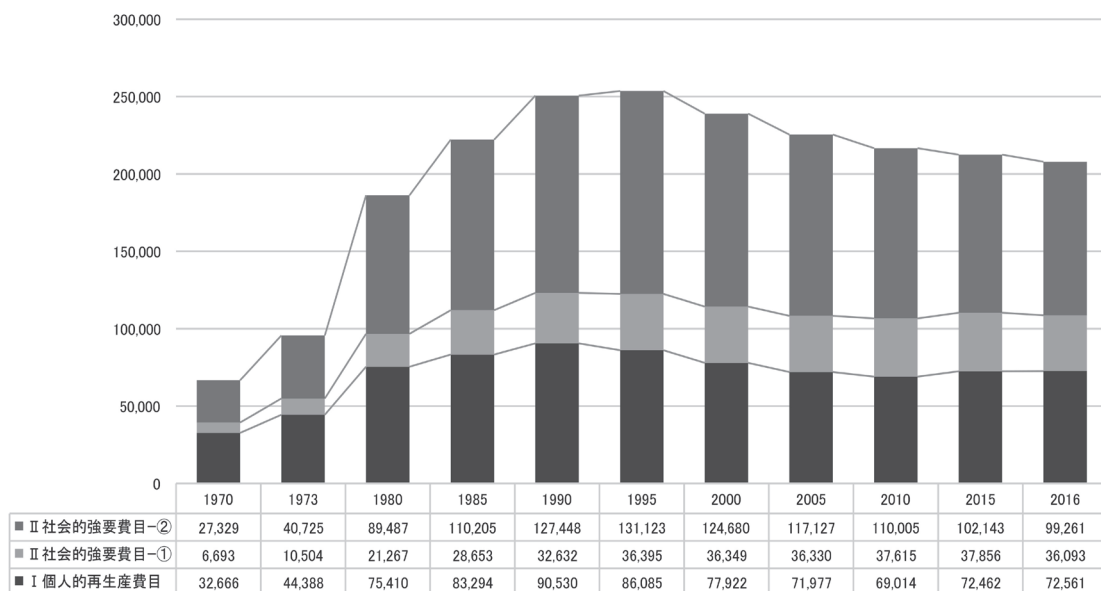


品化を通しての社会関係の深化・拡大のみられる費目である。それは一つには、さまざまなつきあい、コミュニケーションに不可欠な交際費や冠婚葬祭費、こづかいなどが必要となり、一つは一般外食などが必要となる。これらはともに商品化を通して社会的関連性が進化・拡大するという意味で生活の「間接的社会化」がみられる費目である。第四に、そして、この生活の「間接的社会化」に個々の家計が対応・抵抗しているのが、一つは耐久財の購入のための「月賦・分割払い」であり、消費雑貨などの購入のための「掛買・一括払い」である。これらを「Ⅰ' + Ⅱ' 月賦・掛買払い」と分類している。以上、4つに分類した費目の節約・削減は、職場や地域社会あるいは親類縁者との人間関係を阻害し、「社会的孤立化」の傾向を生み出しやすい。その意味では、この支出も社会的に「強要」されたものといえる。

次の図7と図8は、「日常的消费生活費」の推移をみたものである。これによると、1995年以降一貫して減少を続けている。1995年を100とした指数でみると、2016年は82.0と18ポイントの低下ということになる。この中でも特に低下しているのは「Ⅱ-②社会的強要費目」である。それに対し「Ⅱ-①社会的強要費目」はほぼ変化がみられない。また、「Ⅰ個人的再生産費」は2010年までは低下しているが、それ以降はやや増加している。「Ⅱ-①」の中で大きな比重を占めている自動車関係費が生活の中での必要性が高まっていることを示唆している。また、「Ⅰ個人的再生産費目」は、食費や被服費からなりその節約は社会的に強制されているというよりは、個人的に自らの肉体的再生産のために直接的欲求として強制されているのであり、エンゲル法則が示すようにその節約・削減にも限界があることを意味している。し

図7 2人以上勤労者世帯平均、「日常的消费支出」の支出額の推移（単位:円/月）

資料:総務省「家計調査年報」各年より金澤作成





かし、この「Ⅰ」が2010年以降やや増加を示しているとはいえ、1995年を100として2016年には84.3とまだ1995年水準を大きく下回っているのも事実であり、食費や被服費の節約・削減はまだ続き回復しているとはいえない。こうしてみると、「日常的消費生活費」は、「Ⅱ-②社会的強要費目」を「Ⅰ個人的再生産費目」を中心に節約・削減が進み、1995年と比べると、2016年で額として月4万5,688円削減、指数にして18ポイントの低下を示し、食費や被服費の削減だけでなく、交際費や教養娯楽費などの節約により「社会的孤立」をもたらすような生活の質も低下していると判断される。

## Ⅱ 今日の国民・労働者世帯の生活の「社会化」と生活格差の構造

### 1 五分位階級別にみた家計支出の構造

ここでは、前章で分析された「現代的・資

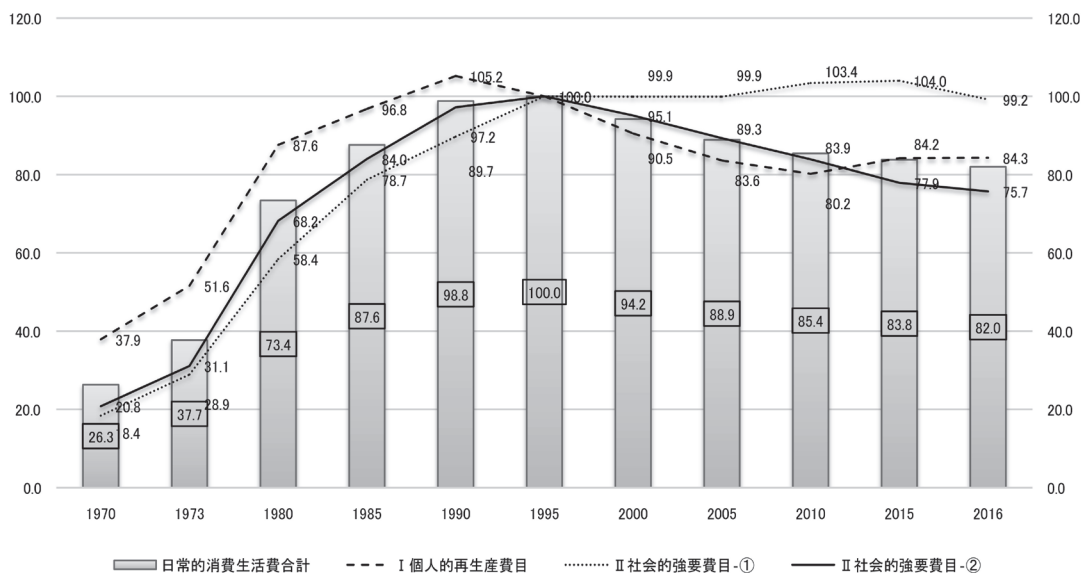
本主義的社会化」に個々の家計がどのように対応しないし抵抗しているかを、年間収入五分位階級別にみることにする。

まず、前章で分析された「社会的固定費目」合計と「生活準備金」そして「日常的消費生活費目」の三つの範疇分類に従い五分位階級別に家計支出構造を、1995年と2016年の2時点で見たのが、次の図9、図10である。

これをみると、第一に、「社会的固定費目」は、どの収入階級でもほぼ同じ割合を占めていることが分かる。1995年では35%前後であり、2016年では40%前後である。その割合はこの20年余りに5ポイント増加していることが分かるとともに、「現代的・資本主義的社会化」の圧迫は、低所得層でも同じ負担を強いられていることを示している。それは「社会的固定費目」を総体としてみるならば、応能負担という所得の再分配機能はその機能を果たしていないことを示している。逆に言えば、低所得層では、その負担能力以

図8 2人以上勤労者世帯平均、「日常的消費生活費」の内訳別指数、1995年=100

資料：総務省「家計調査年報」各年より金澤作成



上の負担を強いられているとみることもできる。第二に、「生活準備金」は、1995年と2016年と比較して、その割合はどの収入階級でも大きな変化はみられないが、低所得層である第Ⅰ五分位階級で1.1ポイントの低下がみられ、中間所得層である第Ⅳ五分位階級で3.5ポイント低下している。それ以上に注目すべきことは、低所得層では「生活準備金」が低く、収入階級が高くなるに従い割合は高くなっている点である。2016年でみると、第Ⅰ五分位階級の11.5%に対し第Ⅴ五分位階級では21.5%と10ポイントの差がある。低所得層では、「現代的・資本主義的社会化」への対応・抵抗力が極めて弱いことを示している。それだけ、将来の子どもの教育費や住宅の取得あるいは家族の病気や高齢化した時の備えが少なく、将来に対する見通し・予期の総合計が低いのである。第三に、「日常的消費生活費目」をみると、1995年と2016年

とを比較すると、すべての収入階級にわたってその割合を低下させている。それだけ、「現代的・資本主義的社会化」に対応・抵抗するための「社会的固定費目」や「生活準備金」の支出に圧迫されて、家計は「硬直化」しているとともに、それに見合った収入が増加していないのであるから、「日常的消費生活費目」の削減・節約を強いられていることになる。その割合は、収入の低い階級ほど高いが、それだけその日暮らしの現在の生活に追われ、その分、将来の生活のための準備金をぎりぎり削っているのである。

次に、「社会的固定費目」の内容をみると、次の図11のように、それぞれに特徴がみられる。第一に、住宅費や教育費、医療費、交通通信費、電気・ガス・水道代などの「生活基盤」にかかる支出である「①社会的固定費」は、低所得層で最も高い支出割合となっている。その割合は収入が高くなるに従い低下す

図9 1995年、2人以上勤労者世帯、総支出<sup>(5)</sup>に占める範疇分類した費目の割合(%)  
資料：総務省「家計調査年報」1995年より金澤作成

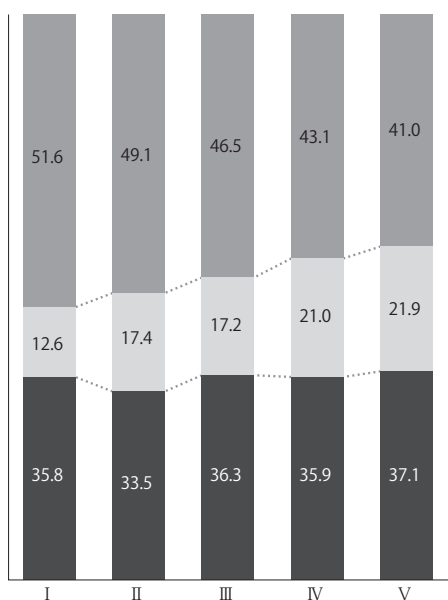
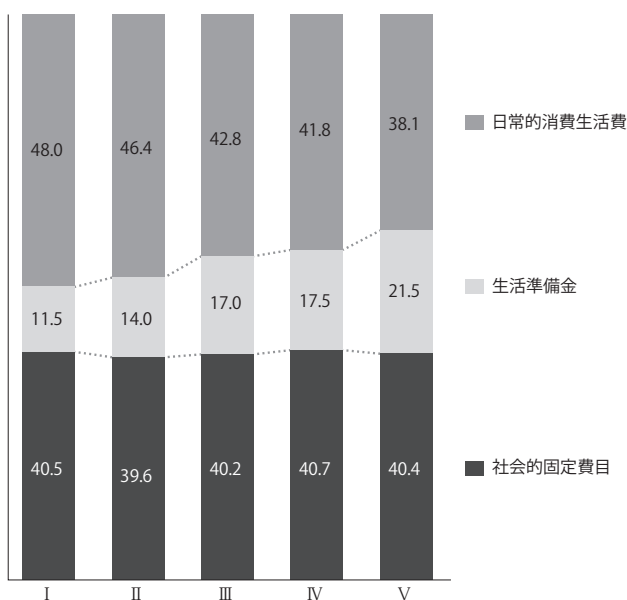


図10 2016年、2人以上勤労者世帯、総支出に占める範疇分類した費目の割合(%)  
資料：総務省「家計調査年報」2016年より金澤作成



る。第二に、社会保険料からなる「③社会保険負担」の割合は、収入の高さとの関連性が極めて弱く、収入階級間の差が僅少である。社会保険料が収入に対する均一の比率で負担していることを示している。社会保険制度は応能負担原則による所得の再分配機能を果たすものとして制度設計されていないことを示している。第三に、所得税や住民税などからなる「②所得税・他の税」は、収入の低い層ほど負担割合が低いことを示している。その意味では所得再分配機能が働いているとみることができる。しかし、1995年と比較すると、その割合は第Ⅰ五分位や第Ⅱ五分位層ではそれぞれ3.8%、4.9%から3.9%、5.1%に上昇しているが、第Ⅲ五分位から第Ⅴ五分位ではそれぞれ6.0、7.4%、10.4%から5.9%、7.1%、9.7%にむしろ低下している。さらに遡って1970年では第Ⅰ五分位で1.2%に対し第Ⅴ五分位では6.7%であり、この間に、特に低所

得層である第Ⅰ五分位の割合の上昇率が著しいことが分かる。所得の再分配機能は弱まっているのである。第四に、「④土地家屋等借金返済」は、大きな違いがみられないように見えるが、そもそも高所得層では借金する必要性が低いことを考慮すると、低所得層である第Ⅰ五分位階級が他の階級に比べ最も低い割合であることは、住宅や教育の確保のために長期的ローンを組み返済してく対応力は低いといえるのである。これら「社会的固定費目」を総体としてみるならば、すでに見みたように、その割合は、1995年から2016年の20年余りの間に、すべての収入階級にわたって5ポイントも上昇させる結果となっているのである。この間、収入が低下しているにもかかわらず、「社会的固定費目」が増加し、その圧迫が、「日常的消費生活費」に圧縮させ、家計の「硬直化」を進めているのである。

それでは、その「日常的消費生活費」の内

図11 2016年、2人以上勤労者世帯、年間収入五分位階級別、「社会的固定費目」の総支出に対する割合(%)  
資料：総務省「家計調査年報」2016年より金澤作成

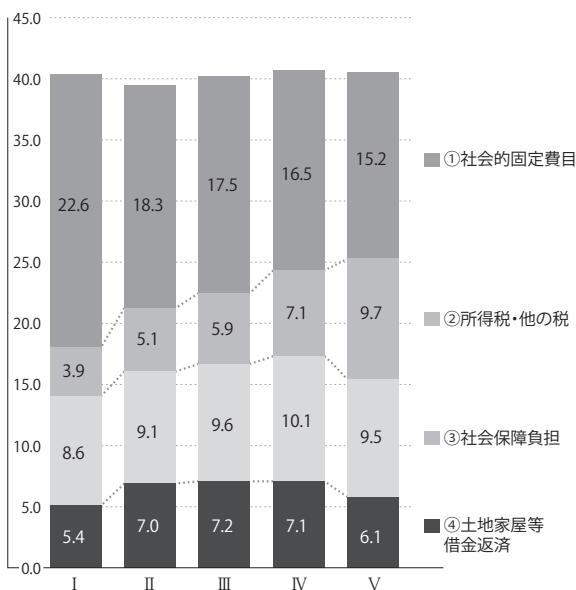
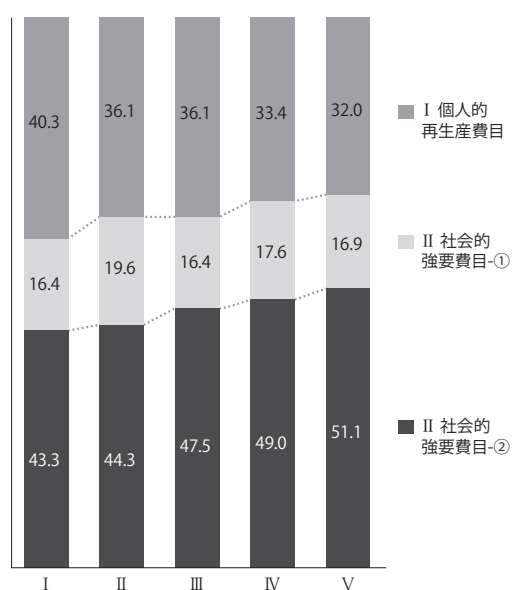


図12 2016年、2人以上勤労者世帯、年間収入五分位階級別、「日常的消費生活費」の各費目別割合(%)  
資料：総務省「家計調査年報」2016年より金澤作成



容についてみることにする。この「日常消費生活費」合計を 100 とした割合をみたのが、次の図 12 である。これをみると、「Ⅱ社会的強要費目－①」の割合は、年間収入五分位階級別にみても、ほとんど変わらないが、「Ⅰ個人的再生産費目」と「Ⅱ社会的強要費目－②」は対照的である。

「Ⅱ－①」が収入五分位階級間でほぼ同じ割合であるのは、この費目を構成している耐久財の中でも自動車関係費の比重が高く、それが影響されている。今日、自家用車が特に郊外や中山間地域では必需品でそれがないと生活が成り立たなくなっていることを反映していると思われる。

「Ⅰ個人的再生産費目」が収入の低い層ほど高い割合となっているのは、それを構成している食費や被服費の性格による。これらは労働力の肉体的再生産に必要なものであり、生命・健康を維持することが最優先されているのである。しかし、低所得層である第Ⅰ五分位でみると、1995 年で「Ⅰ」の支出額は 6 万 3,055 円であるのに対し 2016 年には月 5 万 5,503 円と 7,552 円、12% の削減がみられる。2010 年頃からやや増加しているとはいえ、まだ 12% の削減である。一方での収入の伸び悩みと他方での「社会的固定費目」の圧迫の結果が、食費や被服費の大幅な削減を迫られているのである。

また、「Ⅱ社会的強要費目－②」をみると、収入が低い層ほどその割合が低い。この費目が「社会的固定費目」の圧迫を最も受けていることが分かる。「Ⅱ－②」の費目を構成しているのは、交際費、教養娯楽費、こづかい、冠婚葬祭費、理容美容費、身の回り用品、一般外食などである。前述したように、これら

の費目は、共働きや労働の長時間化、交代制勤務の一般化といった人間関係の深化拡大といった「労働の全般的社会化」に対応・適応するために必要な費目であり、その不足は「社会的孤立化」をもたらす可能性を高めるものである。この費目の支出が低所得層である第Ⅰ五分位階級で最も低い割合であるとともに額もまた最も低いのは言うまでもない。第Ⅰ五分位の「Ⅱ－②」の支出は、1995 年の月 7 万 6,501 円から 2016 年の 5 万 9,599 円とこの 21 年の間に 1 万 6,902 円、22.1% の減少を示している。これを 2010 年から 2016 年の変化でみても、6 万 3,045 円から 5 万 9,599 円へと 3,446 円、5.5% 減と減少をつづけている。

結果として低所得層ほど家計の「硬直化」と「社会的孤立化」が進むと同時に「現代的・資本主義的社会化」への対応・抵抗力を弱め、何か生活上の事故があれば、短期間のうちに生活が崩壊してしまう危険性が大きいのである。そうした「生活崩壊」の構造が、低所得層を中心に国民・労働者世帯で形成されているのである。

**むすびにかえて 「現代的・資本主義的  
社会化」の中での最低限政策—大幅賃上げ  
と 1000 円以上の最低賃金の実現が必要—**

これまで分析されてきたように、一方で、収入の低下から低迷が続いており、他方で「社会的固定費目」が増加している。それは①教育、住宅、医療などの「生活基盤」にかかわる負担として増加し、②税金や社会保険料の負担として増加し、あるいはそれに対応・抵抗するために③貯蓄など「生活準備金」に頼っている。その結果、家計は「硬直化」が進み、

その圧迫のため、食費、被服費や交際費、教養娯楽費、冠婚葬祭費、こづかい、理容美容、身の回り用品など「日常的消費生活費」を削減しているのである。それは現代的・資本主義的な生活の「社会化」と呼んできたものの結果でもある。豊かさとは個々人の人生の目的・目標あるいは欲求を自由に遂行でき実現できることだとすれば、その見通し・予期の実現できる総合計が今日極めて低下しているのである。しかも、それは下層ほどその度合が強く現れる「累層的階層構造」をつくりだしている。それは「生活崩壊」の構造といえる。

こうした状況下で、第一に必要なことは一般労働者の大幅な賃上げを必要としているということである。少なくとも、この間の「社会的固定費目」の上昇率を超えることなしには、「日常的生活費」の増加は望めないし、将来への見通しを実現できる総合計を増加させることはできない。

組織労働者の賃上げは、労使間の団体交渉によって実現されるのであるが、未組織の多くの低賃金・不安定雇用労働者の場合には、

最低賃金制によって最低賃金の引き上げなくしては賃金の引き上げを実現できない。全国の賃金の底上げのために最低賃金の1000円以上の大幅な引き上げが必要であることは言うまでもないことであるが、大前朔朗先生が指摘するように<sup>(6)</sup>、ウェッブ夫妻のナショナルミニマム論では、最低賃金の要求には民主主義社会の発展のための社会変革主体の形成（「労働者をして生産者並びに市民としての実力を有する状態に維持<sup>(7)</sup>」）という意味が込められている。

そうした最低限の「生活基盤」にかかわる施設やサービスを楽しむ得て、その上で最低標準的な生活水準で生活を営むことができる「最低生計費<sup>(8)</sup>」を示せば、以下ようになる。

労働総研・全労連による若年単身世帯の「最低生計費」算定は、図13に示している。これをみると、「最低生計費」は若年単身世帯ではほぼ全国的に月23万円前後、年間270万円と算定されている。総務省「平成26年全国単身者収支実態調査」に基づき30歳未満単身世帯の年間収入階級別集計から、この

図13 25歳単身世帯の最低生計費(月額)の試算一覧 (単位:円)

出所:全労連 賃金・公契約対策局/最低生計費試算調査PT

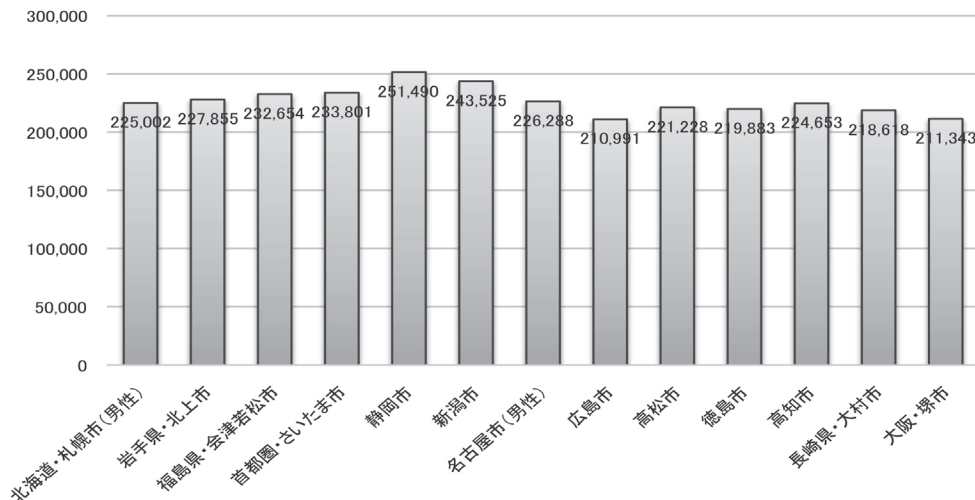
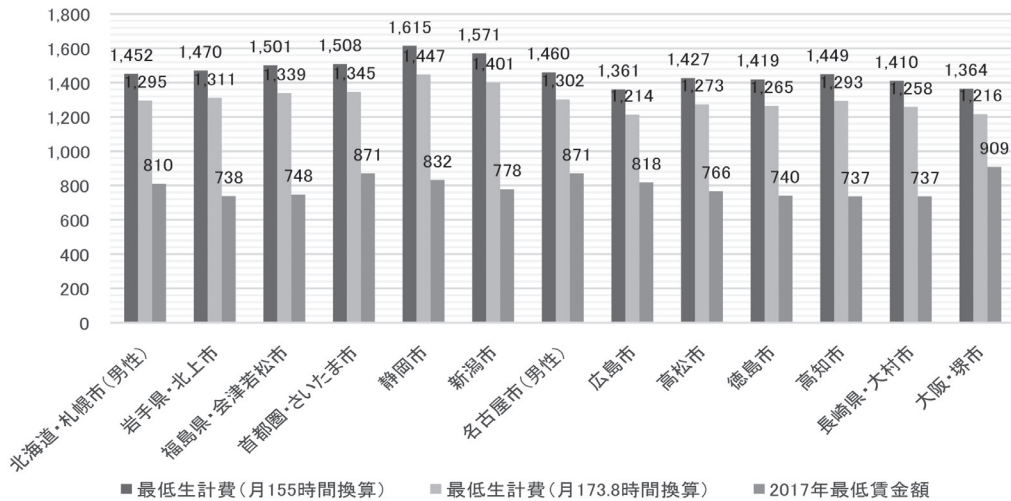




図14 最低生計費と最低賃金との比較 (単位:円)  
出所:前図と同じ



「最低生計費」年間 270 万円未満率を計算すると、それはおよそ 27.4%となる。

この「最低生計費」と現行の地域別最低賃金額を比較したのが図 14 である。最低賃金の全国平均が 848 円であるが、算定された「最低生計費」に基づく最低時間給は、法定労働時間上限 173.8 時間で計算すると、時給は 1,300 円前後となり、平均所定内実労働時間 155 時間で計算すると 1400 円前後となる。現行最低賃金とはまだ大幅な格差が存在するのである。

(かねざわ せいいち・労働総研理事、佛教大学教授)

(注)

1. 笹山京著『笹山京著作集第二集 最低生活費研究』ドメス出版、1982 年。
2. 江口英一編著『改訂 生活分析から福祉へ—社会福祉の生活理論』光生館、1998 年、PP.59-72、参照。
3. 江口英一・金澤誠一共著「現代的・資本主義的「社会化」の中の勤労者生活—家計と最低限政策」(社会政策学会研究大会社会政策叢書第 11 集『変貌する産

業社会と社会政策学』啓文社、1987 年、所収)

4. 1995 年は、戦後のターニングポイントの一つである。80 年代後半の欧米への集中豪雨の輸出は貿易摩擦と円高をもたらし、1995 年には一時 1 ドル = 79 円台となる。この時期から中国への工場移転が本格化し、他方、日経連の『新時代の「日本の経営」』が公表され、雇用の柔軟化政策として正規の非正規化と賃金の成果主義が強化される。
5. ここでの「総支出」は「支出総額」から「貯金引き出し」と「繰越金」を差し引いた純支出額である。
6. 大前翔郎著『社会保障とナショナルミニマム』ミネルヴァ書房、1975 年、PP.144-205、参照。大前先生によれば、ウェッブ夫妻は、ルソーの社会契約論者であったウィリアム・コベットの影響を受けていたといわれる。ルソーの考え方からすれば、労働組合の賃上げ要求は団体の利害を代表する「全体意志」であり、ナショナルミニマムは、社会全体の進歩発展に必要な「一般意志」を表していたということになる。ウェッブ夫妻は「産業民主制」(労働組合と消費者組合)と「議会制民主制」(市民の参政権)の発展の延長線上に「フェビアン社会主義」の実現を構想していた。
7. シドニー&ベアトリス・ウェッブ著、高野岩三郎監訳『産業民主制論』、法政大学出版局、1990 年(邦訳初版 1927 年)、p.941、参照。
8. 金澤誠一著『近年の最低生活費の算定方法に関する研究』非営利・協同総合研究所いのちとくらし、2012 年度、研究助成、2014 年 12 月刊、参照。